

待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて

1 教育・保育に係る計画の進捗状況（平成30・31年度）

- 平成30年度は、ほぼ計画どおり、各種方策等による定員増を図ることができた。
- 平成31年度の量の見込み（保育需要）については、ほぼ計画どおりであったが、確保方策（受入枠）は新設保育所の開設時期が遅れたことなどにより約300人の受入枠の増が反映できなかったため、計画どおりの確保は達成できておらず、定員の弾力運用による受入児童数の増に繋がる取組みを含めて、356人分の不足となった。

事業計画（市全体 2・3号認定のみ）

（単位：人）

	平成30年度			平成31年度		
	計画	実績	差引	計画	実績	差引
① 量の見込み	8,354	8,347	(-7)	8,675	8,700	(+25)
② 確保方策	7,662	7,665	(3)	8,172	7,916	(-256)
差引 (②-①)	-692	-682	(10)	-503	-784	(-281)

（参考）

定員の弾力運用の実施	530	513	(-17)	637	537	(-100)
③ 確保方策 （②に上記を含めた場合）	8,192	8,178	(-14)	8,809	8,453	(-356)
差引 (③-①)	-162	-169		134	-247	

② 確保方策
平成30年度
計画；7,453(平成29年4月1日時点)+増加定員209
=7,662
実績；7,453(平成29年4月1日時点)+増加定員212
=7,665

平成31年度
計画；7,662(平成30年4月1日時点)+増加定員510
=8,172
実績；7,665(平成30年4月1日時点)+増加定員251
=7,916 ⇒ 計画よりも256人不足

2 教育・保育に係る各種確保方策ごとの進捗状況（平成30・31年度）

- 平成31年度は、「①小規模保育事業の新設、定員増」や「⑥認可保育所の新設」などが、計画どおり定員増を図ることができない状況となっている。

平成30年度（平成30年4月1日時点）

入所定員増に係る各種確保方策	計 画	実 績
① 小規模保育事業の新設	(4カ所) 69人	(4カ所) 69人
② 私立保育園の改築等	(4カ所) 47人	(5カ所) 53人
③ 認定こども園への移行、改築等	(1カ所) 6人	(2カ所) 12人
④ 企業主導型保育事業の設置	(10カ所) 87人	(11カ所) 78人
	前年度比 209人増	212人増

平成31年度（平成31年4月1日時点）

入所定員増に係る各種確保方策	計 画	実 績
① 小規模保育事業の新設、定員増	(16カ所) 297人	(8カ所) 127人
② 私立保育園の改築等	(3カ所) 24人	(2カ所) 14人
③ 認定こども園への移行、改築等、定員増	(1カ所) 20人	(4カ所) 63人
④ 企業主導型保育事業の設置	(9カ所) 69人	(7カ所) 47人
⑤ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(2カ所) 10人	(0カ所) 0人
⑥ 認可保育所の新設	(1カ所) 90人	(0カ所) 0人
	前年度比 510人増	251人増

※「④企業主導型保育事業の設置」は、国の選定が遅れたことから、平成31年4月に新設できたのは7カ所、地域枠の定員は47人増に止まった。なお、同年4月2日以降に設置される事業所は6カ所、地域枠の定員は57人増である。
 ※「⑥認可保育所の新設」は、30年度公募決定した3カ所・240人及び今年度公募決定した1カ所・40人が、遅くとも令和3年4月1日に開設予定である。

定員の弾力運用

平成30年度 計画530人、実績 513人（差引 - 17人）

平成31年度 計画637人、見込み537人（差引 - 100人）

※ 従来からの弾力運用に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増を含む。

差 引

(+1カ所・+6人)
 (+1カ所・+6人)
 (+1カ所・-9人)
 (+3人)

差 引

(-8カ所・-170人)
 (-1カ所・-10人)
 (+3カ所・+43人)
 (+1カ所・-22人)
 (-2カ所・-10人)
 (-1カ所・-90人)
 (-259人)

計 画
計719人の定員増
 実 績
計463人の定員増
 (差引 -256人)

用地や施設、保育士の確保ができな
いといった状況もあり、①小規模保
育事業の新設や、⑥認可保育所の新
設において計画未達となったことな
どによる。

2ヵ年(平成30・31年度)での受入枠の確保状況

計 画 1,356人(定員増分 719人・弾力運用分 637人)

実 績 1,000人(定員増分 463人・弾力運用分 537人)【差引 -356人】

(新設保育所3カ所の開設時期が遅れたことなどにより、約300人の受入枠の増が反映できなかった。)

3 教育・保育に係る令和2年度向け取組内容

- 令和2年度に必要な量の確保見込みは、944人となる。
 - ・平成31年4月の保育需要8,700人に対する保育定員等8,154人の不足分(546人)
 - ・保育需要の対前年度比増加見込分(398人)
 (第2次子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の量の見込み(需要)との差)
- 以下の各種方策等により1,044人の定員増を確保するとともに、引き続き、定員の弾力運用による児童の受入に繋がる取組みを進める。
- しかしながら、一部(671人)が令和3年度に確保予定となるほか、地域や年齢のアンマッチ、幼児教育・保育の無償化による需要増などもあり、2年4月では待機児童解消には至らない見込みである。

令和2年度（令和2年4月1日時点）			
入所定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(6ヵ所)	86人	令和元年度公募分
② 私立保育園の改築等	(4ヵ所)	35人	平成29・30年度募集分
③ 認定こども園への移行、改築	(-ヵ所)	-人	
④ 企業主導型保育事業の設置	(10ヵ所)	77人	現時点見込み
⑤ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所)	5人	令和元年度募集分
⑥ 認可保育所の新設	(2ヵ所)	150人	平成30年度公募分
⑦ 民間移管による定員増	(1ヵ所)	20人	富松保育所
前年度比		373人増	

定員の弾力運用

平成31年4月時点の保育施設等の定員を超える受入は238人であったことから、令和2年度以降も同様の超過受入がなされるものと見込む。

令和3年度（令和3年4月1日時点）			
入所定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(6ヵ所)	86人	令和2年度公募分
② 私立保育園の改築等	(3ヵ所)	28人	平成31年度募集分
③ 認定こども園への移行、改築	(1ヵ所)	32人	平成31年度募集分
④ 企業主導型保育事業の設置	(8ヵ所)	50人	現時点見込み
⑤ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所)	5人	令和2年度募集分
⑥ 認可保育所の新設	(5ヵ所)	400人	平成30～令和2年度公募分
⑦ 民間移管による定員増	(1ヵ所)	10人	神崎保育所
⑧ 公立保育所の改築等	(2ヵ所)	60人	
前年度比		671人増	

4 教育・保育に係る令和3年度以降の取組みの考え方

- 少子化の進行により、就学前児童数は減少傾向にある中、現在は、女性就業率の上昇がこれを上回っているため、保育需要は増加しているが、いずれは女性就業率の上昇も頭打ちとなり、待機児童問題も解消の方向に向かう。
- 現在策定中の次期事業計画（計画期間；令和2年度から令和6年度まで）において、今後の保育需要の見込みを精緻に予測したところ、令和2年4月の保育需要は9,098人、令和3年4月では9,066人、令和4年4月では9,004人となっている。
- 保育定員の確保量は令和3年4月時点においても8,960人と量の見込み（保育需要）を満たしていないことから、引き続き保育所・小規模保育事業の公募や認定こども園化等による定員増など効率的かつ効果的な待機児童対策を実施する。
- 平成31年4月時点で保育施設等においては定員を超える受入を行っていただいております、今後も引き続き定員の弾力化を推進するよう、保育士の確保・定着化の取組みを進めることにより、令和3年4月時点においても今年度と同様に238人の定員を超える受入があると見込む。
- 定員の弾力化を含め、令和3年4月時点では9,066人の需要に対して、9,198人の受入を見込む。
- 地域や年齢によるアンマッチは起こるものの、定員を超える受入があることを含め、令和3年4月の待機児童解消を目指す。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

放課後児童健全育成事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)	3,201	3,155	3,082	3,154	3,244
低学年	2,621	2,579	2,512	2,710	2,819
高学年	580	576	570	444	425
②確保方策(人)	2,390	2,515	2,720	2,961	3,244
差引(②-①)(人) <small>計画の需給の状況</small>	▲ 811	▲ 640	▲ 362	▲ 193	0
③申請者数(人) <small>(量の見込みの実績)</small>	2,788	3,057	3,202	3,425	
低学年	2,402	2,622	2,714	2,835	
高学年	386	435	488	590	
④確保定員(人) <small>(確保方策の実績)</small>	2,523	2,761	2,799	2,962	
差引(④-③)(人) <small>実績の需給の状況</small>	▲ 265	▲ 296	▲ 403	▲ 463	
差引(④-②)(人) <small>確保の状況</small>	133	246	79	1	
待機児童数(人)	344	355	403	380	
取組の 成果と課題	<p>尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、経年的な待機児童の状況や児童数の推移を勘案する中で、平成31年度に向けて、待機児童の状況が厳しく、将来的に利用希望者が多くなるものと推計される公設児童ホーム（明城、園和、園田北）について、余裕教室等の活用により100人の定員増を行ったほか、補助制度の活用によって3ヶ所の民間児童ホームの参入促進を図り、利用定員を差引63人増とした。</p> <p>また、公設児童ホームの定員の1割増を受け入れる「定員の弾力化」により32ヶ所で125人増、定員の10人増を行う「定員の暫定措置」により12ヶ所で120人増することで、受入児童数の増加を図った。</p> <p>こうした取組みにより、受入枠の拡大を行ったものの、これを上回る量の見込みの実績（申請者数）があったこともあり、待機児童の解消には至っておらず、今後とも量の確保に努める必要がある。</p>				
今後の 取組方針	<p>平成30年度に中間見直しを行った事業計画に基づき、余裕教室等の活用や小学校敷地内での専用プレハブの設置による公設児童ホームの定員増に取組むほか、平成30年度から追加した借家等賃借料や車両送迎に係る補助制度に加え、平成31年度から新たに追加した施設整備に対する補助制度を活用することにより、民間児童ホームの参入促進を図り、定員増に取組む。</p> <p>また、既存の公設児童ホームについては、引き続き、必要に応じて「定員の弾力化」や「定員の暫定措置」により受入児童数の増加に取組む。</p> <p>質の維持・向上については、公設・民間児童ホームでは、放課後児童支援員に対する各種研修、こどもクラブ職員との合同研修や意見交換会のほか、民間児童ホームに対する監査、助言などにより、引き続き質の維持・向上を図っていく。</p>				

※実績欄は、平成30年度の当該事業に係る取組結果が反映され、かつ国への報告数値と合わせた平成31年5月1日時点で記載

※待機児童数は、定員を超えている施設だけでなく、定員に満たない施設もあることから、上記数値の差引により算出されるものでない。

※平成30・31年度の計画値（①量の見込み、②確保方策）については、当該計画の中間年の見直しによる修正後の数値を記載している。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

総合的利用者支援事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①確保方策(箇所)	1	1	3	3	3
②設置数(箇所)	1	1	1	4	
差引(②-①)(箇所) 確保の状況	0	0	▲ 2	1	

取組の
成果と課題

(基本型)子育ての悩みや困りごとなど気軽に相談できる窓口として、平成30年5月から本庁舎内に利用者支援事業(基本型)相談窓口を設置し、情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援(延べ相談人数278人)を実施した。本庁舎まで来庁することが困難な場合もあるので、各地域の身近な施設等に出向いて出張相談の充実が必要である。

(特定型)利用者支援事業(特定型)の実施に当たり、担当課内相談コーナーにおける各施設の案内ファイルの配架、子ども連れ相談者のためのキッズスペースの開放、毎月の各施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設利用希望者に対し、相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。

また、利用に至らなかった方のその後の状況把握のため、保育士資格を有する専任の専門相談員を中心にアフターフォローコールを実施し、保育施設・保育サービスに係る情報提供を行ったことで入所に繋げるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(88人の未入所児童数の減)が見られた。

今後は、子育てに関する悩みや不安を身近に相談できる状況にない保護者に対して、個別ニーズをよりの確に把握したうえで、きめ細かな支援を行っていく必要があり、これらの各種相談に十分に対応していけるよう、機能強化を図っていく必要がある。

(母子保健型)妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する情報提供・助言・保健指導等ができるよう母子保健コーディネーター(保健師係長兼任)を配置し、支援プランの作成や関係機関との連絡調整などを行う利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を南北保健福祉センターに設置した。妊娠届出時に保健師が全数面接し、作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、個別支援が必要な妊産婦及び乳幼児には、支援計画を立案し継続した支援を行っている。今後は、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行っていく。

今後の
取組方針

(基本型)つどいの広場等の地域子育て支援拠点や各地域の身近な施設等に出向いての出張相談の充実を図る。また、重層的な課題への対応、支援を行う各種機関との連携を深める。(こども福祉課)
令和元年10月から子どもの育ち支援センター(いくしあ)1階に利用者支援事業(基本型)相談窓口を新たに1箇所設置し、情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を拡げていく。

(特定型)引き続き、保護者の就労状況に応じた保育体制の整備を図り、支援していく。

(母子保健型)引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援に繋いでいく。今後は、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりに繋いでいく。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

時間外保育事業 (延長保育事業)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)	1,257	1,240	1,220	1,199	1,181
②確保方策(人)	1,257	1,240	1,220	1,199	1,181
差引(②-①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請者数(人)	1,724	1,812	1,837	1,917	
④利用定員(人)	1,724	1,812	1,837	1,917	
差引(④-③)(人) 実績の需給の状況	0	0	0	0	
差引(④-②)(人) 確保の状況	467	572	617	718	
取組の 成果と課題	<p>保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズの高まりなどにより、量の見込みを上回る申請者がいるものの、各保育施設では、通常の保育時間の前後に延長時間を設定し、保護者ニーズに対応するため延長保育が実施された。 引き続き、保育ニーズに対応した保育体制の整備を図り、延長保育の実施園を支援していく必要がある。</p>				
今後の 取組方針	<p>今後も、保護者の就労状況に応じた保育体制の整備を図り、支援していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	209	206	203	199	196
②確保方策(延べ日数)	209	206	203	199	196
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	97	157	178	196	
④利用日数(延べ日数)	95	157	178	196	
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	▲ 2	0	0	0	
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 114	▲ 49	▲ 25	▲ 3	
取組の 成果と課題	<p>保護者が疾病、冠婚葬祭、育児疲れなどによって家庭での養育が困難になった場合に利用できるよう、子どもを短期間（原則7日以内）養育する施設として、9か所の児童養護施設等を確保し、必要な量を補えるように努め、疾病や育児疲れに悩む保護者などの支援に役立った。</p> <p>なお、平成30年度の利用理由の内訳は、育児不安・疲れ20件、疾病11件、冠婚葬祭1件、看護3件、出産3件、親の出張9件の計47件であった。</p> <p>また、事業利用の検討が、結果として家族の協力が得られ、事業利用に至らなかったり、子育ての悩みを家族間で共有できたりするなどの効果があった一方、利用調整を行う中で施設が満床のため受け入れを拒否されたり、保護者側から遠方の施設のため利用を断られたりするなど、利用希望に応じられないケースもあった。そのため、昨年度神戸市所管施設を追加指定していくことを検討し、追加指定には至らなかったものの平成26年度から登録が利用実績のなかった神戸市所管施設の児童養護施設の利用ができるようになった。これは保護者への細やかな聞き取りを行い、家庭の抱える事情や子どもの様子を丁寧に施設側に伝えることで、施設との意思疎通がはかられ、利用に結びついた。</p>				
今後の 取組方針	<p>窓口相談などを通じて、疾病や育児不安・育児疲れに悩む保護者の利用促進を図るとともに、必要に応じて継続的な支援に努める。</p> <p>また、利用に至らない場合でも、家庭での生活を安定させるため、利用者支援窓口を活用することによって、必要に応じて他機関の窓口につなぐことや、関係機関や地域の見守りを行うなど、事態がさらに悪化することがないように取り組んでいく。</p> <p>さらに、現在、阪神南・北圏域のすべての児童養護施設等を実施施設に指定しており、本市近隣の利用ニーズに応えられるようにしているものの、里親のショートステイについても研究していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

地域子育て支援拠点事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ人数)	176,364	176,508	172,788	167,688	163,140
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	96,410	90,633	91,319	90,585	
④設置数(箇所数)	11	11	11	11	
差引(④-②)(箇所数) 確保の状況	0	0	0	0	
取組の 成果と課題	<p>主に在宅で子育てをしている保護者の不安・負担感の軽減を図るため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、10ヶ所のつどいの広場を設置し、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した。利用者数は概ね横ばいで定着していることから、今後は、個別の各種相談に臨機応変に対応して、必要な情報を提供していけるよう、機能強化を図っていく。</p> <p>なお、量の見込みは、これまで当該事業を利用していない人のニーズも含めて算出されていることから、量の見込みの実績(利用者数)と比較すると乖離が生じているが、当該事業と同種の内容で運営している市の子育てサークルや県のまちの子育て広場などに参加している人も含めれば、その乖離は小さい。</p>				
今後の 取組方針	<p>利用者の個別ニーズに応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切な繋ぎ等を円滑に行うなどの機能強化を図るため、子育て支援員研修の受講等を通して、スタッフの資質の維持・向上に向けた取組みを進めていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

一時預かり事業 (幼稚園型)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	243,165	235,595	233,895	233,170	232,513
1号認定	5,304	5,139	5,102	5,086	5,072
2号認定	237,861	230,456	228,793	228,084	227,441
②確保方策(延べ日数)	243,165	235,595	233,895	233,170	232,513
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,972	43,552	53,435	55,212	
1号認定	11,972	43,552	53,435	55,212	
2号認定	0	0	0	0	
④確保日数(延べ日数)	11,972	43,552	53,435	55,212	
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 231,193	▲ 192,043	▲ 180,460	▲ 177,958	
取組の 成果と課題	<p>子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園については、地域子ども・子育て支援事業による幼稚園型一時預かり事業か、従来からの私学助成による一時預かり保育事業のいずれかを選択実施できることとなっている。</p> <p>平成30年度は、地域子ども・子育て支援事業による幼稚園型一時預かり事業を選択した当該新制度移行園は前年度と同じく3園に留まり、それ以外の多くの園が、補助金制度内容の相違等を勘案のうえ、結果として従来からの私学助成による一時預かり保育事業を選択したことにより、量の見込みの実績(申請日数)との間で大きな乖離が生じている。</p> <p>過年度と比較すると、私立幼稚園2園の量の見込みの実績(申請日数)は増加している一方、公立幼稚園においては3園が廃園になったことなどに伴う園児数の減により、利用希望者が減少した。</p> <p>今後も引き続き、保護者の利便性の向上を図るため幼稚園においては当該事業又は私学助成による一時預かり事業のいずれかの預かり保育をより実施していただくよう働きかける必要がある。</p> <p>なお、幼児教育・保育の無償化により、当該事業の需要が増加することが見込まれる。</p>				
今後の 取組方針	<p>今後とも引き続き、市報、子育て情報誌及びホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていくとともに、私立幼稚園に対しても協力を働きかけていく。また、子育て支援員研修の受講を促進し、子育て支援の担い手となる人材の確保を図る。</p> <p>また無償化実施後にどれだけ利用が増えるかについては園も課題認識していることから市は利用状況を把握し他都市とも連携を図りながら園の動向を注視していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

一時預かり事業 (幼稚園型除く)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	55,212	55,231	53,915	52,432	51,188
②確保方策(延べ日数)	55,212	55,231	53,915	52,432	51,188
幼稚園型除く	54,212	54,231	52,915	51,432	50,188
ファミリーサポートセンター	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	20,805	20,996	20,482	20,856	
④確保日数(延べ日数)	20,805	20,996	20,482	20,856	
幼稚園型除く	19,733	20,117	19,993	20,415	
ファミリーサポートセンター	1,072	879	489	441	
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 34,407	▲ 34,235	▲ 33,433	▲ 31,576	
取組の 成果と課題	<p>量の見込みは、これまで当該事業を利用していない人のニーズも含めて算出されていることから、量の見込みの実績(申請日数)と比較すると大きな乖離が生じているが、主に在宅で子育てをしている保護者が病気やケガによる入院や育児の負担軽減のためのリフレッシュなどで利用できるよう、すこやかプラザ、つどいの広場3ヵ所のほか、就学前児童を対象にファミリーサポートセンターでも実施し、必要な量の確保に努めた。</p> <p>主に在宅で子育てをしている保護者が病気やケガによる入院や育児の負担軽減のためのリフレッシュなどで利用できるよう引き続き保育施設等で実施した。</p> <p>今後も引き続き、保護者への利便性の向上に努めていく。 なお、幼児教育・保育の無償化の実施により、当該事業の需要が増加することが見込まれる。</p>				
今後の 取組方針	<p>利用者の個別ニーズに応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切な繋ぎ等を円滑に行うなどの機能強化を図るため、子育て支援員研修の受講等を通して、スタッフの資質の維持・向上に向けた取組みを進めていく。</p> <p>今後とも引き続き、市報、子育て情報誌及びホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。</p> <p>また市は、無償化実施後の当該事業のニーズや利用状況の把握に努める。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

病児・病後児保育事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	3,986	3,931	3,864	3,798	3,738
②確保方策(延べ日数)	3,986	3,931	3,864	3,798	3,738
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,978	2,008	2,550	2,306	
④確保日数(延べ日数)	1,978	2,008	2,550	2,306	
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 2,008	▲ 1,923	▲ 1,314	▲ 1,492	
取組の 成果と課題	<p>平成28年度及び平成29年度に実施施設を各1ヶ所増設、計4ヶ所(19床)とし、できるだけ制度 利用しやすい状況を作っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中島診療所キッズケアハウス4床、・堀内小児科むこのそ病児保育室6床、 ・兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室5床、・高原クリニック病児保育室4床 <p>量の見込みは、これまで当該事業を利用していない人のニーズも含めて算出されていること から、量の見込みの実績(申請日数)と比較すると乖離が生じているが、子どもが病気等によ り集団保育が困難な場合、一時的に保育・看護することにより保護者の子育てと就労の両立を 支援した。</p> <p>なお、感染症の流行等で各施設の受入定員数を超えるなどにより、利用できなかった児童数 は、平成27年度468人から平成29年度419人・平成30年度287人へと減少傾向にある。</p>				
今後の 取組方針	<p>実施施設の増設に伴い、利用日数も増加傾向にあることから、今後は各施設の利用状況や ニーズの動向等を把握する中で、利用者増や急な需要増にも十分なサービスを提供できるよう 取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	2,583	2,549	2,499	2,463	2,391
②確保方策(延べ日数)	2,583	2,549	2,499	2,463	2,391
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,984	1,864	1,701	1,600	
④確保日数(延べ日数)	1,984	1,864	1,701	1,600	
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 599	▲ 685	▲ 798	▲ 863	
取組の 成果と課題	<p>子どもの保育施設への送迎など、育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員登録し、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、子育て中の保護者の支援に一定寄与した。登録会員数は、平成29年度1,929人から平成30年度2,035人へと増加しているものの、利用件数は減少傾向にあることから、引き続き、更なる利用促進を図っていく。</p>				
今後の 取組方針	<p>市報、子育て情報誌、ホームページ等で情報発信を行うことにより、制度の周知を図り、登録会員数及び利用件数の増に繋げていく。 また、引き続き活動中の事故や会員同士のトラブルなどを未然に防止し、子どもの安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会いや、利用者の個別のニーズに応じた情報提供、関係機関との連携等に取り組むとともに、平成31年度から本庁舎内で利用者支援窓口を開設する。 加えて、保護者の就労形態が多様化しており、当該事業のニーズはあると考えられることから制度のPR等利用者へのさらなる周知に努める。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)		3,889	3,779	3,683	3,592	3,517
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 (対象児童数(人))		3,611	3,463	3,360	3,528	
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題		<p>対象児童の家庭への訪問実施率は90.8%であり、事業の周知とともに年々上昇傾向にある。生後2か月頃に訪問員が家庭訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報発信や相談支援を行っている。また、訪問員からの報告を受け、継続的な支援が必要であると担当保健師が判断した家庭については支援を実施している。</p> <p>なお、長期の里帰りや心配事がないため希望しない等で訪問未実施の家庭に対しては、情報誌等の投函を行い、3か月児健康診査等で状況を把握している。</p> <p>訪問1件あたりの相談時間が長くなっているとともに、個々の家庭が抱える問題が多様化複雑化しており家庭訪問に係る時間・回数も増えたため、訪問員の人員確保し稼働日数(訪問回数・時間)の強化、研修等による訪問員の資質向上に取り組んだ。</p>				
今後の 取組方針		<p>引き続き、訪問員の人員確保、稼働日数(訪問回数・時間)の強化に努める。家庭訪問では、多様な背景やニーズを捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが要求されることから、訪問員のスキルアップのための研修を継続して実施し、資質向上に取り組んでいく。</p> <p>また、訪問未実施の家庭に対しては、3か月児健康診査や担当保健師による訪問等で状況を把握するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めるとともに、訪問実施率の向上を目指していく。</p> <p>訪問実施率の向上及び訪問未実施の家庭へのフォローなど、支援体制の整備に取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

養育支援訪問事業及び要保護児童等 に対する支援に資する事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)		463	450	438	427	419
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		564	703	861	909	
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題		<p>妊娠期から出産後まもない時期に養育支援を必要とする家庭に対し、妊娠中及び出産後の早期から育児支援専門員を2週間に1回程度継続的に派遣し、乳児の発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対し助言・指導を行っており、養育者の心身の負担の軽減や子育てに自信が持てるような支援に繋がっている。</p> <p>当該事業は出産後からの利用が主となっており、妊娠期から少ないことから、妊娠期からの事業の導入ができるよう取り組んでいるが、依然として出産後からの利用が多い状況である。利用者支援事業(母子保健型)からの継続した関わりとして、妊娠期から対象家庭の把握、支援体制の整備に努めていく必要がある。</p> <p>また、対象家庭の増加や個々の家庭が抱える問題が複雑化多様化し継続して訪問しなければならない家庭が増えているため、訪問件数(延べ)が増加傾向である</p>				
今後の 取組方針		<p>対象家庭の増や継続支援家庭の増に伴い訪問件数(延べ)が増加傾向であること、家庭訪問では多様な背景やニーズを捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが要求されることから、育児支援専門員の人員確保し稼働日数(訪問回数・時間)の強化に努め、育児支援専門員に対する研修を通じて資質の向上を図り、多様かつ専門的な内容の相談等にも対応できるようにしていく。</p> <p>関係機関と連携を図りながらハイリスク妊婦の把握に努め、事業の導入を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるよう取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

妊婦健康診査事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人(回数))		7,940 (63,530)	7,722 (61,774)	7,514 (60,110)	7,327 (58,621)	7,166 (57,317)
②確保方策	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(血液型・不規則抗体・貧血・血糖・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV・風疹抗体・トキソプラズマ抗体・HTLV-1抗体)・子宮頸部細胞診・クラミジアトラコマチス核酸同定 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血)・細菌培養同定検査 ・基本(S)健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血・血糖) ・基本(A)健診: 診察・検尿・超音波 ・基本(B)健診: 診察・検尿 				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (利用者数/利用回数(人(回数)))		7,396 (49,490)	6,169 (47,035)	6,193 (47,494)	6,128 (46,938)	/
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(血液型・不規則抗体・貧血・血糖・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV・風疹抗体・トキソプラズマ抗体・HTLV-1抗体)・子宮頸部細胞診・クラミジアトラコマチス核酸同定 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血)・細菌培養同定検査 ・基本(S)健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血・血糖) ・基本(A)健診: 診察・検尿・超音波 ・基本(B)健診: 診察・検尿 				
	実施時期	通年実施				
取組の 成果と課題	<p>本市の妊婦健診費用助成について、医師会の協力を得て受診券方式とすることで、国が示す標準的な検査項目を自己負担なしで受診することができている。また、妊婦健診受診券を交付する妊娠届出の時期が妊娠11週以内の割合が年々高くなっており(妊娠11週以内の妊娠届出率平成29年度 95.9%→平成30年度96.6%)、早期から妊娠の健康管理につながっている。</p> <p>これまでから、各検査項目について年代別に健診結果データの集計を行い、北部・南部地域保健課及び医師会との共有を行っている。また、病院より提出される健診結果を基にハイリスク妊婦の把握し、北部・南部地域保健課保健師による家庭訪問を行うなど、必要な支援へと繋げている。</p> <p>今後も引き続き、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に繋げていく必要がある。</p>					
今後の 取組方針	<p>引き続き、健診結果データの集計・共有を行い、ハイリスク妊婦への把握、支援を実施していくことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に繋げていく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

実費徴収に係る補足給付を行う事業	
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>家計の状況から生計が困難と考えられる生活保護世帯等の支給認定保護者が、教育・保育の提供に必要な教材費、行事費等の費用として施設等に支払う実費徴収額の一部を補助し、円滑な施設等の利用を図るもので、平成28年度から事業実施した。</p> <p>【平成30年度実績】</p> <p>1号認定 給食費(副食材料費)の支給児童数 延べ167人(@4,500円/1人・月額上限) 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ480人(@2,500円/1人・月額上限)</p> <p>2号認定 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ435人(@2,500円/1人・月額上限)</p> <p>3号認定 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ262人(@2,500円/1人・月額上限)</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p>引き続き、生活保護世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。</p> <p>教育保育の無償化制度が始まる令和元年10月より、未移行幼稚園の副食費については補足給付事業の対象となる。</p>

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）	
取組の 成果と課題	私立認定こども園について、これまでの国の障害児保育事業で対応できなかった部分について、国等の補助（健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れに際し、職員加配に要する費用の一部を補助（@65,300円/1人・月額））を活用するもの。 平成30年度実績は1人457,100円（65,300×7ヶ月）。
今後の 取組方針	今後も引き続き、必要に応じて国等の補助を活用し、良質かつ適切な教育・保育提供体制の確保を図る。